

おしえて！キッズ博士 けいやくのギモン？★完全攻略クイズ

問題1

新しくケータイを買ってもらったよ。さっそく届いたメールには「ココをクリック」って書いてある。クリックしてしばらくしたら、有料サイトにつながってしまい「2万円払え」ってメールがきた！

お金を払わなかったら、家まで取りに行くって書いてある！ キミならどうする？

- A) 会社に「まちがえました」と電話する
- B) 家の人に相談する

答え：_____

問題2

街で見かける「契約(けいやく)」って言葉が気になるキミ。

ケータイ売り場にも「新規契約(しんきけいやく)」ってあったしね。大人の世界だけの話かな？

次のうち「契約(けいやく)」なのはどっち？

- A) コンビニでジュースを買う・電車に乗る・プリクラをとる
- B) 友達とサッカーの約束をする・ゲームで遊ぶ・学校の宿題をする

答え：_____

問題3

街を歩いていたら、「キミかわいいね！モデルになってみない？」と声をかけられた！

うれしくなって「モデルになります」って契約(けいやく)したけど、親にしかられそうだから、やっぱりやめたいな。

いったん契約(けいやく)してしまったら、取り消せない？

- A) 取り消せる
- B) 取り消せない

答え：_____

問題4

街ですれちがった人が、キミと同じTシャツを着ていたよ。キミはそのTシャツを、通信販売で買ったよね。でも、よく見るとキミのキャラクターは、ちょっと変だな。えっ？なに！！恥ずかしいから、やめたいっ！？

通信販売で買った後、やめたいと思ったとき、

- A) 返品して取り消してもらすることができる
- B) 自分のつごうでは返品できない

答え: _____

問題5

本屋さんで大好きなマンガを発見！でも、今月はおこづかいが残っていない。それでも、どうしても読みたいってとき、あるよね。

キミなら、どうする？

- A) 友達からお金を借りて買う
- B) おこづかいがたまるまでがまんする

答え: _____

問題6

先週あそこのレンタルビデオ屋で、キミの大好きなアニメのDVDを借りていたよね。あのアニメ、ボクも好きなんだ～！ えっ？ なに！！返すの忘れてたって？

キミなら、どうする？

- A) すばやく返却ポストに入れる
- B) 窓口でえんたい料金（追加料金）を払う

答え: _____

▼解答と解説

問題1

正解 B 家の人に相談する

ボタン1つが危険の入り口！連絡したら相手の思うつぼ

最近、こんなトラブルが増えているんだ。でも、絶対「まちがえました」なんて電話したらダメだよ！！

あわてて電話をしてしまえば、キミの連絡先が知られてしまい、何度も請求の電話やメールがきてしまうよ。何もしていないのに「早くお金を払ってください」と、しつこく連絡がくるかもしれないんだ！

「ココをクリック」と書いてあったら、ついつい押しちゃってしまいそうになるけれど、そこはがまん。もしも、困ったことになったら、まずは家の人に話そう。

ポイント ウソのメールや電話に注意！

「ココをクリック」や「無料」というページはすぐに信用しないことが大切だよ。まちがって押しちゃった場合は、すぐに画面を消そう。もし、お金を払ってくださいというメールがきても、それはウソのメール！（そういうメールを架空請求(かこうせいきゅう)と言うんだ）

まずは家の人に相談して、すぐにお金を払わないようにしよう。さらには、そういう相手に対してキミの住所・氏名などの個人情報(こじんじょうほう)を知らせないようにね。もし何回もさいそくがくるようだったら、消費生活センターに相談しよう。

問題2

正解 A コンビニでジュースを買う・電車に乗る・プリクラをとる

「契約(けいやく)」と「約束」のちがいを知っておこう

大人の世界だけだと思ったら大まちがい!!! 契約とは、法律として守らなければいけない約束のこと。キミが買ったジュースを、お店の人が「やっぱり気分が変わったから返してくれ!」なんて言うことはできないよね。だから、キミたちも、ちゃんとお金を払わないといけないんだ。

お店で売っている物をキミたちが買って品物を受け取ることは法律で守られているんだよ。もちろん、友達との約束も守らなければいけないけど、契約することは法律的に責任が生まれるということなんだ。

ポイント 契約(けいやく)と約束

契約(けいやく)	約束
◆ 自動販売機でジュースを買う	◆ 友達とサッカーをする
◆ バスに乗る	◆ ゲームで遊ぶ
◆ 遊園地に入る	◆ 家で夕ごはんを食べる
◆ マンガを買う	◆ おばあちゃんの肩をたたく
◆ コインロッカーに荷物を預ける	◆ 宿題をやる

「契約」なんて言うと、むずかしそうだけど、お店でお金を払ってお菓子を買ったりすることも立派な契約。大人のように、サインをしたり、印かんを押したりするだけじゃないんだよ。キミたちが買い物をするときも、よく考えるようにしようね。

問題3

正解 A 取り消せる

甘い言葉のウラにひそむ怖いワナ

「モデルになりませんか?」「アンケートに教えてください」「今、キャンペーン中なんです」・・・街を歩いていて、声をかけられたこと、あるかな?

おいしい話だと思ってついて行ってしまうと、レッスン料を払わされたり、高い商品を売りつけられたりするよ!簡単に誘いにのらないようにするのが一番!!!

契約は大切だから守らなければいけない、これは大原則。でもね、未成年のキミが親に内緒でおこづかい以上の契約をした時は、後から取り消すことができるよ。また、他には「クーリング・オフ」という制度で、契約をなかったことにすることもできるんだよ。

ポイント クーリング・オフってなあに?

クーリング・オフは「頭を冷やして考える」という意味。商品やサービスを押しつけられたり、だまされたりして買ってしまう場合には、契約書(けいやくしょ:約束を証明する用紙)をもらって8日間以内なら、契約をなかったことにしてくれるよ。大切なのは、一人で悩まないってこと。

わからないことがあったら、消費生活センターに相談してね。

問題4

正解 B できない

便利な通信販売の落とし穴に注意

キャラクターが変！？なんて言われたら返品したくなるよね。でも、ちょっと待って。注文するときに、ちゃんと確認したかな？

新聞や雑誌の広告・カタログ・テレビを見て、電話やハガキで注文するだけで、家にながら買い物をする方法を通信販売（つうしんはんばい）って言うんだ。最近は「インターネットショッピング」といって、パソコンやケータイを使って注文をする方法もあるね。

通信販売では、商品が気に入らなくても、必ず返品ができるとは限らないんだ。買う前にしっかり確認することが大切だね。

ポイント 通信販売 良いところ・悪いところ

良いところ	悪いところ
◆ 自宅でも買い物ができる ◆ 簡単に申し込める	◆ 実物が見られない、さわれない ◆ 商品が届かないなんてことも ◆ 返品ができるとは限らない

実物が見られないから、しんちょうに注文しよう。

写真や映像だけで決めないで、サイズや色、キャラクターやブランドが本物かどうかもチェックするんだ。

もし、ニセモノの商品だったら、家の人に話をして、消費生活センターに相談しよう。

問題5

正解 B おこづかいがたまるまでがまんする

ほしいものがあるなら、貯金がベスト！

マンガ、お菓子、ゲームソフト・・・、ほしい物がすべて手に入ったら最高だね。でも、お金には限りがあるよ。本当に必要なのかをもう一度考えてみよう。それでも必要だと思うなら、コツコツとおこづかいをためて買ったらどうかな？たとえ小さな金額でも、友達とのお金の貸し借りはトラブルのもとになるからやめよう。

大人になると、今お金を持っていなくても買い物できる「クレジットカード」や「キャッシング」という方法があるよ。

ポイント クレジットカード？キャッシング？

クレジットカードは、お金がなくても、後でお金を支払うという約束で買い物ができるカードのこと。ふつう、カードはプラスチックだけど、最近ではケータイ電話の機能として付いているものもあるね。

キャッシングとは、銀行でお金をおろすような感じで、簡単にお金が借りられること。でも、たくさん買い物をしすぎたりして、お金が返せない大人もたくさんいるんだ。

先にほしいものを買ってお金を払い続けるか、お金をためてほしいものを買うか、決めるのはキミしだい。今から、おこづかいの範囲内で買い物ができるようにしておくと、大人になってから失敗が少なくなるよ！！！！

問題6

正解 B 窓口でえんたい料金を払う

レンタルするための契約がある

レンタルショップに返す日を約束して借りたDVD。ちょっと気まずいから、ポストに入れたい気分になるかもしれないね。でも、返す期限が過ぎてしまったら、DVDは返却ポストに入れないで。窓口でえんたい料金を払う契約になっているはずだよ。

レンタルショップから借りた物は、しっかりと管理しよう。もしも、なくしてしまったり、こわしてしまったら、家の人と一緒にお店へ行って相談しよう。お店によっていろいろな契約があるので、借りるときにきちんと確認が必要だよ。

ポイント はじめの契約をよく確かめて！！

レンタルショップの会員になるとき、「このお店の会員になります」という契約をするはずだよ。たくさんの決まりが細かい文字で書いてある場合が多いから、少しむずかしいけれど、会員になるときには家の人とちゃんと確認しておこうね。